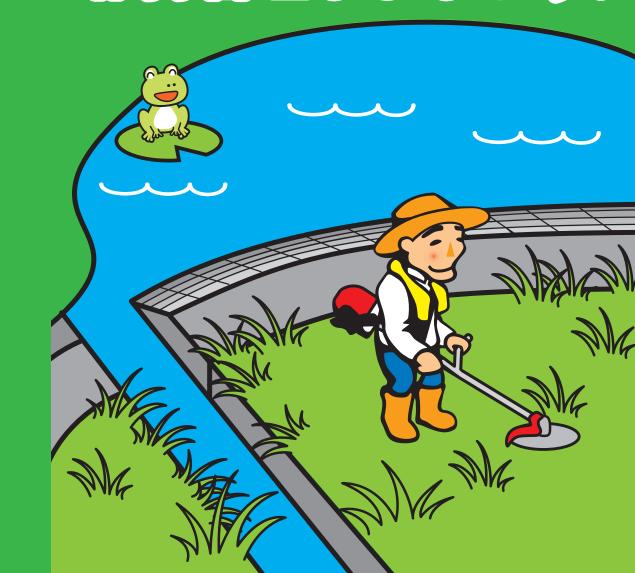
## 農業用ため池点検マニュアル

【ため池管理者用】

# ため池を適切に 維持管理しましよう。



平成26年3月島根県農林水産部農地整備課

## 危険なため池の写真





## 危険なため池の写真





#### ため池点検マニュアルの活用について

島根県には、大きな河川が少なく安定した水源の確保が困難なことから、古くからため池の水を水源として営農を継続されてきた地域が多数あります。そのため、県内のため池数は全国10番目の5,041箇所(平成25年3月末時点)をかぞえ、その多くが江戸時代以前に築造され、堤防及び取水施設などに経年的な変状が発生しているものが多数見受けられます。

また、農業者の高齢化、過疎化の進行、耕作放棄地の増加により適切に維持管理されなくなっているため池が増加するなどの課題も発生してきました。

一方、島根県はマサ土等の特殊土壌地帯が多いなど、降雨により災害が発生しやすい地質的、地形的特性があります。平成25年の豪雨災害では県西部を中心として甚大な農地・農業用施設災害が発生し、ため池は決壊を含め19箇所(被害額45百万円)が被災し下流地域に相当な影響が出るなど、昨今のゲリラ豪雨によるため池決壊の増加も懸念されています。

このように、ため池を取り巻く社会的状況の変化やゲリラ豪雨の多発から、今まで以上に常日頃からの維持管理(定期的な草刈、ため池の干上げなど)に加え、「常時からのため池点検」「地震後の緊急点検」を的確に行い、早期の異常把握、早期処置をすることが防災上、大変重要です。

この度、平成11年度に作成しました「地震後のため池点検マニュアル」 に、ため池の応急整備事例を追加のうえ再版し、ため池管理者の皆様に 配布することといたしました。

本マニュアルがため池管理者の皆様に広く活用され、適切な維持管理に役立てていただきますようお願いいたします。

## 農業用ため池点検マニュアル 【ため池管理者用】

## 目 次

~°−;	ジ
●日常管理のポイント、大雨や地震時の管理と対応 1	
「農業用ため池点検マニュアル」フロー・・・・・・・・・・3	
<平常時>	
様式-1 ため池管理簿	
概略図(付図)5	
●ため池管理簿記入要領	
●緊急時ため池管理及びため池管理簿説明図 7	
様式-2 ため池管理状況変更届10	
<地震発生時>	
様式-3 ため池震災点検調査表(その1)	
様式-4 ため池震災点検調査表(その2)	
●緊急点検の巡視フロー・平面図	
●外観点検の内容について	
●ため池震災点検調査表(様式-3)記入要領16	
●ため池震災点検調査表(様式-3)記入例	
様式-5 緊急時ため池点検簿	
概略図(付図) … 19	
●緊急時ため池点検簿記入要領20	
参考資料	
之 1. 沙 c	

ため池応急整備(平成24年2月作成)

#### 1.日常管理のポイント

ため池を定期的に確認することは、貯水機能を維持するだけではなく、災害を未然に 防ぐための異常発見にもつながりますので必ず実行してください。

毎年4月と9月には、ため池管理簿(様式1)に基づき点検してください。

#### ① ため池上流の状況の確認

年に1回以上は、ため池上流の山林を点検し、伐採木の落下や山崩れの恐れがないかを 確認してください。

#### ② 堤防の草刈り等

堤防の割れ目や漏水の状況を見つけやすくするため、年1回以上は、草刈りを行い、堤体の状態を点検してください。根が深く入る樹木等が生えていたら、幼木のうちに除去してください。野生動物等が掘った穴があれば、周囲と同様の土を使い、突き固めながら埋めてください。

また、年に1度は、ため池の水位を下げて、底樋や堤内を点検しましょう。

#### ③ 洪水吐の清掃等

ため池は、堤体から水があふれると、大きな災害を招く恐れがあります。流木やゴミが洪水吐に引っかかったら除去してください。また、洪水吐を、土のうや角落し等でかさ上げしないようにしてください。

#### ④ 斜樋や底樋の手入れ

斜樋や底樋が十分機能するように管理してください。

貯水位を自由に下げることができないと、危険が生じたときなどに対応することができません。

#### ⑤ 操作について

貯水位を急に上げ下げすると、堤防の割れ目からの浸透水で決壊することがあります。長期にわたって落水させていた場合は、一度に満水まで溜めないよう、漏水の有無を確認しながら徐々に貯水するように努めてください。逆に、水位を下げるときには、斜樋の上の孔から順に開けていくなど、徐々に下げてください。

#### ⑥ 緊急時に備えて

ため池下流部に民家がある場合は、想定される危険範囲を事前に確認しておいてください。二次災害の危険が想定される場合は、避難を優先させてください。

⑦ 定期的に点検を行い、損傷があれば軽微なうちに修繕を行い、その記録を保管しておいてください。

#### ⑧ 漏水

漏水は、防災対策上、見落としてはいけない重要なポイントです。次のようなことが発生すれば、漏水量を継続的に観察し記録してください。また、必要に応じて、貯水位(量)を下げてください。

- □ 濁り水が出てきた。(特に危険な場合が多い)
- □ 漏水量が増えてきた。
- □ ため池に水がたまりにくくなってきた。
- □ 大雨が降っても洪水吐を越えて水が出ない。

#### ⑨ 割れ目、沈下、段差等

堤防、洪水吐、斜樋、底樋、池の上流側の法面での現象です。

- □ 「割れ目や地すべり、凸凹ができているなぁ!」
- □ 「底樋の通りが悪い。底樋が詰まったり潰れたりしているかもしれない!」
- ⑩ため池管理者が変更になった場合やため池を廃止する場合は、ため池管理状況 変更届(様式2)を提出してください。

#### 2.大雨や地震時の管理と対応について

点検や見回りの際は、安全のため必ず複数の人で行動してください。 なお、非常時には避難を最優先してください。

#### ① 降雨時

大雨やゲリラ豪雨の時は、次のことに留意してください。

- ・洪水吐に、流木などが引っかかって水が流れない状態でないか。
- ・ため池堤防の変状に限らず、隣接地の崩壊など、周囲の状況に注意する。

#### ② 地震時(発生後)緊急点検

24時間以内に、堤防・余水吐・斜樋を目視により外観点検を行い、結果(ため池震災点検調査表 様式3,4参照)を直ちにお住いの市役所、役場(農林関係課等)に連絡してください。異常がない場合も連絡してください。

・ 震度4以上の地震 : 堤防の高さが15m以上のため池だけが対象です。

・震度5弱以上の地震: すべてのため池が対象となります。

また、その後1週間を目安に、緊急点検と同様の内容の点検を継続して、異常があれば、緊急時ため池点検簿(様式5)に記録して提出してください。

#### 「農業用ため池点検マニュアル」フロー【ため池管理者用】

#### ※平 常 時 平常時のため池点検(4月と9月実施) 【ため池管理簿 様式一1により点検してください。】 ため池管理者の変更(管理者の変更が生じたとき) 【ため池管理状況変更届 様式-2を市町村長へ提出】 ※地震発生時 地 震 生 発 地震情報の入手 テレビ、ラジオ等及び、市町村からの連絡 震源地、地震の規模、震度分布、津波警報等の状況を把握 ◯震度 4 以上か いいえ 要領に基づく点検などは不要 ↓はい いいえ 震度5弱以上か はい 堤高15m以下のため池は 点検対象ため池は 点検対象ため池は 要領に基づく点検は不要 すべてのため池 堤高 15m 以上のため池 電話、防災無線、有線放送、ケーブルテレビ等による。 市町村からため池管理 者への点検実施の連絡 (連絡方法を事前に確認し、連絡を受けられる体制をとる) ※市町村からの連絡がない場合でも点検をお願いします 地震発生後直ちに実施する目視による外観点検 緊急点検の実施 【点検は緊急点検巡視フロー及び表—①による】 被害のな【地震発生後速やかに点検し、結果(被害なし)を 点検結果の報告 いため池 電話・ファックスなどにより市町村へ報告】 被害のあったため池(被害のないことが確認できない場合も含む) 【地震発生後速やかに点検し、様式一3,4を整理の うえファックスなどにより市町村へ報告】 点検後の措置 安全管理上必要と認められる場合は応急措置を実施 又は、市町村へ応急措置を要請する ↓ 警戒体制 【異常が発見された場合は直ちに様式—5を整理の 継 続 観 測 うえファックスなどにより提出】 (定期的・降雨出水時) ・ 危険と判断される場合、市町村への応援要請 災害復旧完了または応急 対策により危険がなくなる 警戒体制解除

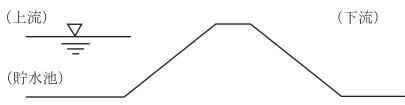
## 様式 -1

## ため池管理簿

たと	ため池名			所	在地	名				管理	里担当者	i l				
1	年	月	日	平成	年	月		Ħ	2	ため池	内水化	'立			m	
3	取	水施調	設	正常	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	異 常	, (	4	たい	砂状況	甚7	ぎ多い	普	通	少ない	
異常	常箇月	听デー:										·				
$\setminus$				正常			â	異 [	常の位	置		異常(	り程度			
	項	. E		異 常	異常区	勺容 	左岸	部	中央部	右岸部	長さ	幅	深 さ 沈下量	亀裂幅	概略図	
5	堤	: 体	z	正常	崩 沈	壊 下									平面図	
	天	端状沥	7	異 常	亀	裂					m	m	m	cn	に記入	
	法		法	正常	はらみ	沈下										
6	面	(上流	側)	異 常	崩壊	亀裂					m	m	m	cn	断面図   平面図	
	状		法	正常	はらみ	沈下									に記入	
	況	(下流	側)	異 常	崩壊	亀裂					m	m	m	cn	1	
	洪	ゲー	,	正常												
7	水吐		Γ	異 常	操	操作不良操作不可					NO. 1.					
	の状	洪水		正常	沈下	損壊									洪水吐 縦断図	
	況	本	体	異 常	亀裂	埋没					m	m	m	n	に記入	
8	漏	水状	況	なし			下流			:水吐付近 :岸袖付近	漏水	畫	箇月 ℓ /	I	正面図・平 面図に×印	
	1/119			あり	取水口付近									で記入		
9	里 2	堂笛 所	の特	記事項												
		11 11 17 1	-> 14	10 7												
管理	里状沙	7		1												
<ul><li>2回</li><li>2回</li><li>2回</li></ul>						1 [ L以[			草刈実加 (前点検		草刈 2 回:			1回実施 以上実施		
						F	月		日							
						甫 修	:	ĺ	所							
11)	補	i 修 (前点			衤	甫 修	大	J	容							
		(13.3.1)		/	-	<b>F</b>	業		費							
				5	0)		他									

## 概略図(付図)

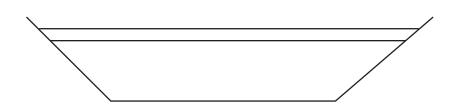
## ①断面図



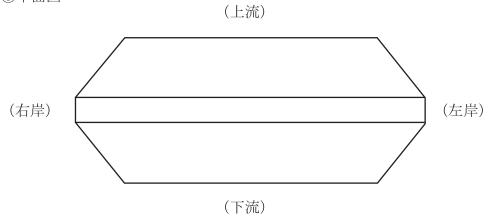


<ため池の全景>

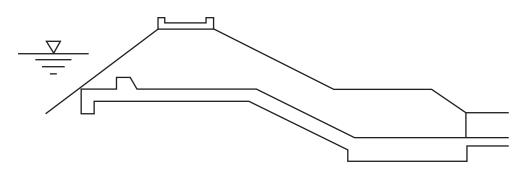
## ②正面図



## ③平面図



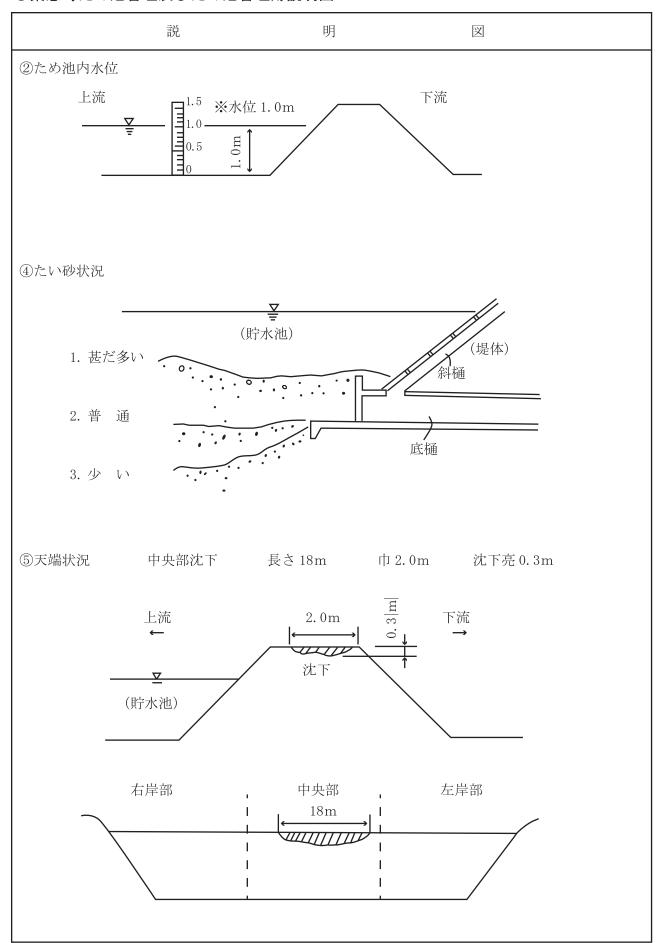
## ④余水吐横断図

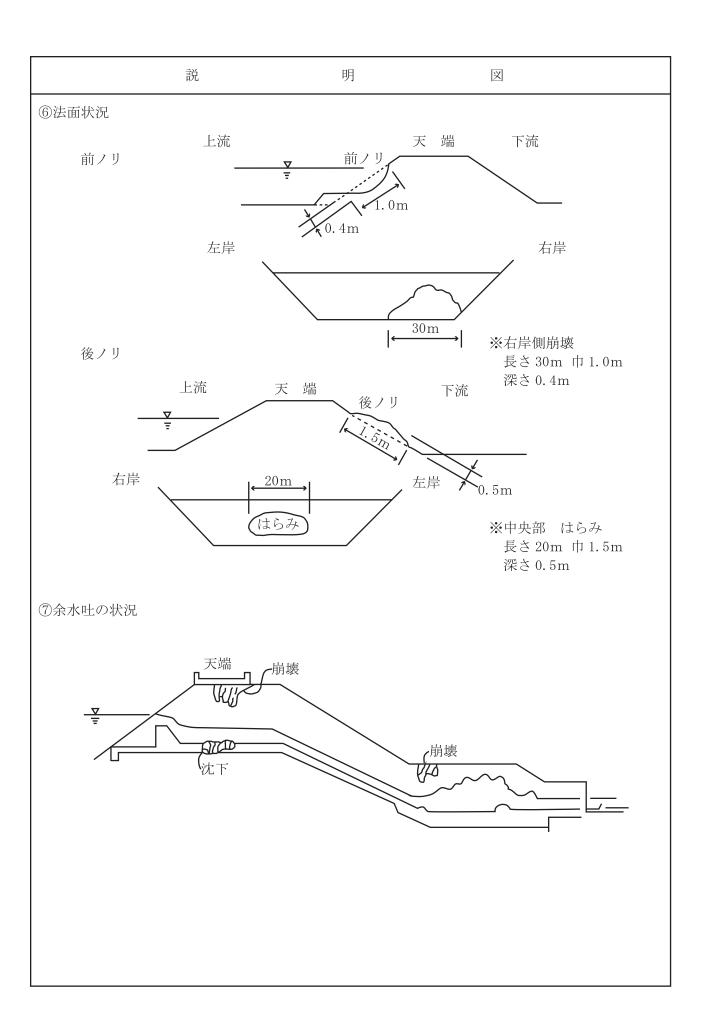


## ●様式-1 ため池管理簿記入要領

番号	項目	記 入 要 領
1	年 月 日	様式-5 緊急時ため池点検簿記入要領 (P.20~22) にしたがって
5	5	記入してください。
8	漏水状況	
9	異常個所の特記 事項	上記あるいは上記以外の異常箇所の中で特記すべき状態(崩壊・沈下・漏水量の増加等)が管理点検時に認められたら、概略図と共にその原因・程度・対策等についてできるだけ詳細に記載してください。
	雑物除去、草刈の実施状況	前回のため池の点検から管理点検月日までの間に、ため池の機能を 阻害していた雑物(流木、土砂、浮遊物他)の除去又は、草刈を実施 した回数について該当項目を○印で囲んでください。
	補修の状況	前回のため池の点検から管理点検月日までの間に、ため池の補修が 実施されている場合についてその内容を記入してください。

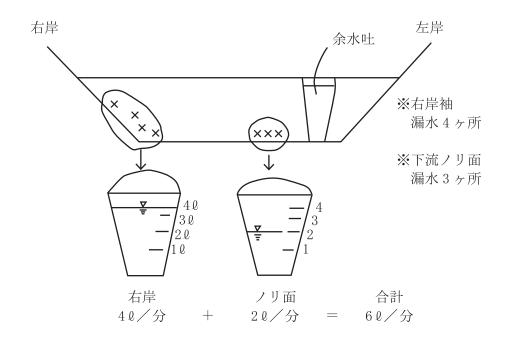
## ●緊急時ため池管理及びため池管理簿説明図



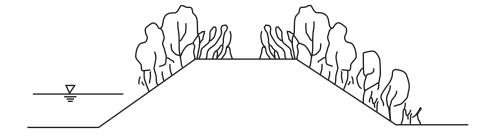


説 明 図

#### ⑧漏水状況



#### ⑩雜物除去、草刈



## ため池管理状況変更届

年 月 日

(市町村長) 様

住所

氏名 (ため池管理者又は所有者) 印

下記のとおり管理の内容に変更があったので、届出ます。

記

ため池名

所 在 地

	変	更	前	変	更	後
使 用 目 的						
かんがい面積						
所有者(住所・氏名・電話番号)						
管理者(住所・氏名・電話番号)						
管理担当者(住所・氏名・電話番号)						

様式-3 ため池震災点検調査表(その1)

	ため池震災点検調査表											
たと	め池	名	(		)	点検	年月日	平成	年	月	日	
たと	め池	管理者	名(		)	点検	者名	(			)	
たと	め池	所在地	(		)							
改值	修歴	有・	無 (M・T	• s • H	年	ため	池等整	備事業、	その他)			
被害	 F	・無										
	被	坡害有σ	)場合概要:									
対象		点検	項目	被害の	の程度	緊急度 A・B		状	況		測定方法	
		亀裂・	・段差	大・中	・小・無	A • B						
	堤	陥没		大・中	・小・無	A • B						
		法面崩	崩壊	大・中	<ul><li>小·無</li></ul>	A • B						
		はらみ	みだし	大・中	<ul><li>小・無</li></ul>	A • B						
た	体	漏水		大・中	<ul><li>小·無</li></ul>	A • B						
)		沈下		大・中	<ul><li>小·無</li></ul>	A • B						
め	Sitt	亀裂・	・段差	大・中	<ul><li>小·無</li></ul>	A • B						
池	洪	崩壊		大・中	・小・無	A • B						
1 13	水	沈下		大・中	<ul><li>小·無</li></ul>	A • B						
本	吐	折損		大・中	<ul><li>小·無</li></ul>	A • B						
体		漏水		大・中	・小・無	A • B						
1/4*	115→	亀裂・	・段差	大・中	・小・無	A • B						
	取 水	崩壊		大・中	・小・無	A • B						
	施施	沈下		大・中	・小・無	A • B						
	設	折損			・小・無	A • B						
		漏水		, · '	<ul><li>小・無</li></ul>	A • B						
周	湧/				<ul><li>小·無</li></ul>	A • B						
辺		製・段差	差		• 小·無	A • B						
地山	崩坝				• 小·無	A · B						
	/ •	刀の地~	すべり	大・中	<ul><li>小·無</li></ul>	A • B						
		)水位		m		<ul><li>低・無</li></ul>						
ため	池諸	元	高さ	m	ため池貯	*水量	m <sup>3</sup>	受益面积	責	ha		
言	1	事										
戸	Í	見										

様式一4 ため池震災点検調査表(その2)

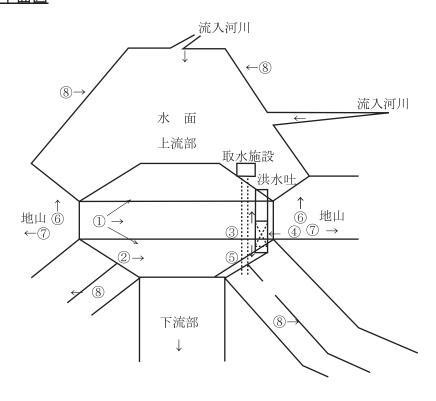
ため池名(ため池タイプ)	記録者所属	記録者名		備	考
<ポンチ図>(標準タイプ	2)				
正面図		平面図			
			上流		
	右	岸			左岸
	/				
				,	
			下流		
			1 1/10		
<写真>					

#### ●緊急点検の巡視フロー

- ①堤体全体の確認 (亀裂・段差崩壊等)
- ②堤体の漏水確認
- ③洪水吐の確認(亀裂・段差崩壊等)
- ④洪水吐の漏水確認
- ⑤洪水吐の障害物確認
- ⑥周辺地山の段差・亀裂確認
- ⑦周辺地山崩壊・地すべり確認
- ⑧堤体上下流地山の湧水状況の確認

緊急点検報告

#### ●巡視フロー平面図



## ● <u>外観点検の内容について</u>

外観点検は下記表一①のとおり行ってください。

なお、点検の結果、ため池が決壊し下流に重大な影響を及ぼす恐れがある場合は、直ちに市町 村の担当に連絡し、その指示に従って水位を下げるなどの措置を講じてください。

#### 表一① 外観点検

点検 箇所	順序	点検内容	点検方法	判断の基準	被害	必要措置
	1	亀裂・段差	目視	亀裂・段差の有無、規 模の大中小を判断する	無有大中小	関係機関へ通報 必要に応じて水位降下 作業をする 必要に応じて規模測定
堤	2	陥没・沈下	目視	陥没・沈下の有無、規 模の大中小を判断する	無 有 大 中 小	関係機関へ通報 必要に応じて水位降下 作業をする 必要に応じて規模測定
体	3	法面崩壊・ はらみだし	目視	法面崩壊・はらみだし の有無、規模の大中小 を判断する	無 有 大 中 小	関係機関へ通報 必要に応じて水位降下 作業をする 必要に応じて規模測定
	4	漏水	目視	ため池本体においての 漏水の有無	無有大中小	関係機関へ通報 漏水位まで水位降下 作業をする 必要に応じて漏水量測定
	5	その他	目視	本体において上記①〜 ④以外の異常の有無	無有大中小	関係機関へ連絡し、早 急に対応が必要な場合 応急措置をする
洪	6	亀裂・段差	目視	亀裂・段差の有無、規 模の大中小を判断する	無 有 大 中 小	関係機関へ通報 必要に応じて水位降下 作業をする 必要に応じて規模測定
水 吐	7	陥没・沈下	目視	陥没・沈下の有無、規 模の大中小を判断する	無 大 中 小	関係機関へ通報 必要に応じて水位降下 作業をする 必要に応じて規模測定

点検 箇所	順序	点検内容	点検 方法	判断の基準		被害	必要措置
	8	障害物	目視	流木、その他障害物に よる異常の有無	無	有	放流に支障がある場合 関係機関に通報後除去
洪水	9	崩壊	目視	崩壊の有無、規模の大 中小を判断する	無	有大中小	関係機関へ通報 必要に応じて水位降下 作業をする 必要に応じて規模測定
吐	10	漏水	目視	洪水吐部分からの漏水 の有無	無	有 大中小	関係機関へ通報 漏水位まで水位降下 作業をする 必要に応じて漏水量測定
	11)	その他	目視	洪水吐において上記⑥ 〜⑩以外の異常の認め られるもの	無	有	大中小の判断が困難な 場合総合的に検討して 判断する
	12)	漏水	目視	ため池本体や附帯設備 等の取付部地山におい ての漏水の有無	無	有大中小	関係機関へ通報 漏水位まで水位降下 作業をする 必要に応じて漏水量測定
取 付 部	13	亀裂・段差	目視	ため池本体取付部及び 周辺地山においての亀 裂・段差等異常の有無	無	有 大中小	直接影響のある場合 関係機関へ通報 必要に応じて規模測定
周 辺 地 山	14)	崩壊	目視	取付部及び周辺地山の 崩壊発生によるため池 又は、下流部への土砂 崩落の有無	無	有 大中小	法面の崩落の場合関係 機関への通報、必要に 応じて水位降下作業を する
, ,,,	15	周辺の地すべり	目視	取付部周辺地山に地す べり等と視られるもの の発生の有無	無	有 大中小	直接影響がある又は、 予想される場合は関係 機関へ通報、必要に応 じて水位降下作業をする
	16	その他	目視	取付部周辺地山において上記⑫一⑮以外でその他異常の認められるもの	無	有	大中小の判断が困難な 場合総合的に検討して 判断する

#### ●ため池震災点検調査表 (様式—3) の記入要領

点検項目毎に被害が確認された場合には、その程度と緊急度を下記1.2.により判定してください。

1.被害の大中小の判断基準

①被害程度 大:直ちに応急措置を必要とするもの

中:精密調査が必要なもの

小:次回の通常点検で注意を必要とするもの

②越水などによる堤体決壊の場合は、規模に限らず大としてください。

③漏水の場合は、下記を目安に判断してください。

大:ア)漏水量が堤長100mあたり毎秒1リットル以上確認された場合

イ) ため池への流入量の1%以上の漏水が確認された場合

ウ) 一日当たりの総貯水量の0.05%以上の漏水が確認された場合

エ) 貯水量が一定の場合の浸透量変化が1ヶ月に10%以上確認された場合

中:漏水量が大には至らず、管理者及び点検者において判断が困難な場合

小:漏水量がきわめて少なく、早急な対応の必要がないもの

2. 緊急度 A:被害箇所の緊急度は、下流に重大な影響があるかどうかで判定し、次のいずれかに該当するものがあれば、緊急度Aとしてください。

- ア) ため池本体の破損が著しく、ため池が崩壊しこれに伴う土砂の流出の可能性が高い。
- イ) 基礎地盤の変状からため池本体が基礎地盤とともに崩壊する可能性が高い。
- ウ)取付部周辺地山の変状から取付地山とともにため池が崩壊する可能性が 高い。

B:上記以外のもの

3. 状況

点検項目毎に異常があれば、その状況を様式—4にスケッチ等により記入してください。 なお、重要箇所にはアンダーラインを引いてください。

また、カメラが用意でき、危険でなければ被害状況を写真に撮ってください。

4. 記事

本表に記載してある点検項目以外に必要な事項(地震時の貯水位・作業措置等)があれば記載してください。

5. 所見

点検結果の所見、精密調査の必要性の有無などを記入してください。

●た	め池	!震災点検調査表	(様式−3)記入係	Ŋ								
	ため池震災点検調査表											
	ため池名 ( 〇〇ため池 ) 点検年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日											
	-	管理者名( 〇〇	,	点検:	者名 ( ○(	300	)					
		所在地 ( 〇〇		)	\(\lambda\) \(\lambda\) \(\frac{1}{2} \\ \frac{1}{2} \\ \frac{1}{2	7 - 4-1						
- 改1	<u></u> 	有・(無) (M・T	· S·H 年	ため 	池等整備事業	、その他) 						
被害	被害 有・無 被害有の場合概要:後法部及び前法部中央付近で〇〇mにわたり亀裂が生じ、前法部より 漏水あり。											
対象		点検項目	被害の程度	緊急度 A・B	状	状 況						
		亀裂・段差	大・中・小・無	<b>(A)</b> • B	後法部及び前	i法部に亀裂あり						
	堤	陥没	大・中・小・無	A • (B)								
		法面崩壊	大・中・小・無	A • (B)	後法部が部分							
		はらみだし	大・中・小・無	A • (B)								
た	体	漏水	大・中・小・無	(A)• B	前法部より源	<b>弱水あり</b>						
)		沈下	大・中・小・無	A • (B)								
め	5/II.	亀裂・段差	大・中・小・無	A • (B)								
池	洪	崩壊	大・中・小・無	A •(B)								
1 🗠	水	沈下	大・中・小・無	A •(B)								
本	吐	折損	大・中・小・無	A •(B)								
体		漏水	大・中・小・無	A • B								
1/+*		亀裂・段差	大・中・小・無	A • (B)								
	取水	崩壊	大・中・小・無	A • (B)								
	施	沈下	大・中・小・無	A •(B)								
		+C.+E		1 A D	I							

設 折損 漏水 大・中・小・無  $A \cdot (B)$ 大・中・小・無  $A \cdot (B)$ 湧水 周 亀裂・段差 大・中・小・無 A •(B) 辺 大・中・小・無 A •(B) 地|崩壊 山周辺の地すべり 大・中・小・無 A •(B) 2.90m 満·中·低·無 ため池の水位

ため池諸元高さ4.00mため池貯水量4,000m³受益面積7.0ha

記 事

・被害程度 中:精密調査後、対策を必要とする。

所 見

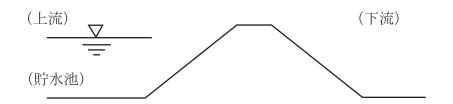
## 様式 -5

## 緊急時ため池点検簿

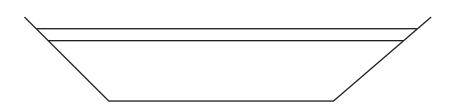
た	ため池名			j	<b>听在地</b>	名						管理	里担当者	<b></b>			
点	検言	記録者						1	٦.	点検年月	]	] 3	平成	年	月		目
1	点	検時刻		時 分			2	② ため池内水位			<u> </u>				m		
3	取	水施設	正常	 	異常 ④		4	たし	١ ٦	沙状況		甚/	ぎ多い	普	通	 	少ない
異常	異常箇所データ																
			正常	шч	4.1. <del>24</del>		異 1	常の作	位.	置			異常	の程度	Ĕ I		I tropic to the
	項		異常		異常内容		#部	中央部	部	右岸部	長	さ	幅	深 さ 沈下量	亀裂	届	概略図
5	堤	体	正常	陥 沈	下												平面図
	天	端状況	異常	崩	. 裂							m	m	m	С	m	に記入
	法	前法	正常	沈													
6	面	(上流側)	異常	崩	. 裂							m	m	m	С	m	断面図 平面図
	状	後法	正常	沈													に記入
	況	(下流側)	異常	崩亀								m	m	m	С	m	
	洪	ゲート	正常									_					
7	水吐	クート 	異常	抄	<b>操作不</b> 自	复		操作	ĔΖ	「可						_	
	の 状	洪水吐	正常	沈 損	壊												洪水吐 縦断図
	況	本 体	異常	<b>亀</b> 埋								m	m	m		m	に記入
8	漏	水状況	なし				充法正 是袖东			k吐付近 岸袖付近	<i>}</i>	<b>弱水</b> 量	畫	箇月 ℓ /			面図・平図に×印
	MAIN .		あり		右岸袖付近 左岸袖付边 取水口付近			I IMITA				~ /	7,		記入		
	<b>里</b> 克	常箇所の特	記車項														
9		前回調査に															
	異常	常箇所の拡	大等)														
				放	イ取	7k [	っつけ	 放流				下	イト	 ·流水路	· で流	下 下	
10	□   ⑩   放水状況			水	口洪	水时	とでか	放流				流	口下	流水路	iよりi	越	
				状   ハ 取水口及び   況   ニ 堤体を越流					<b>∤</b> □	土		状   況	ハ下	流農地	・宅:	地:	等に被害
				<i>ν</i> μ	- Æ	17, 6	- ~~~1	/14									
	   緊急連絡指示処置状																
	況他																

## 概略図(付図)

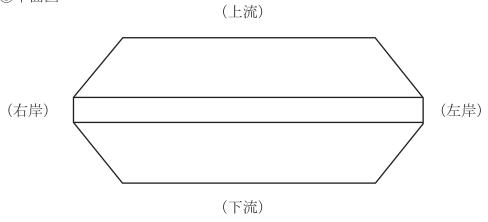
## ①断面図



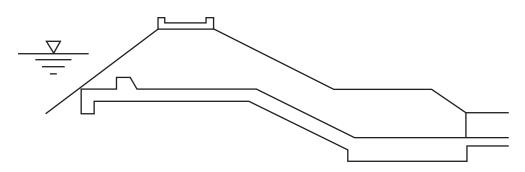
## ②正面図



## ③平面図



## ④洪水吐横断図



## ●様式-5 緊急時ため池点検簿記入要領

番号	項目	記 入 要 領
	年 月 日	ため池の管理、点検した月日を記入してください。
2	ため池内水位	池内水位を観測できる場所に量水標を設置し、管理時の水位を記入してください。
3	取水施設	取水塔、斜樋、角落し、取水門等、取水施設の状態を観察し、損壊などで施設の役目を十分果たしていない時に「異常あり」、別に支障が認められない場合は「正常」の欄を〇印で囲んでください。
4	たい砂状況	流水などによって貯水池内に堆積された土砂の程度を観察し、当該項目を○印で囲んでください。  1. 甚だ多い貯水池内のたい砂程度が設置当初より極端に進み貯水容量が大幅に減っている底樋の入口がたい砂により埋没している状態  2. 普 通底樋から排水ができるが、底樋の入口周辺にかなりのたい砂がみられる  3. 少ない全体的にたい砂が進んでいないたい砂程度小のもの
5	堤体天端の状況	提体天端について、その状態を観察し、沈下や中だるみ等がないか確認してください。 沈下や中だるみ等があった時には「異常」を○印で囲み、異常の内容及び異常の位置の該当欄に○印を、異常の程度と概略図にその位置等を記入してください。 異常が認められない場合は、「正常」を○印で囲んでください。 天端が道路として利用されている場合には、その舗装状態や、安全施設(ガードレール、フェンス等)についても破損していないか確認して記入してください。

番号	項目	記入要領
6	法 面 状 況	法面とは、堤体の上流、下流それぞれの斜面のことで「前のり」は、上流側(貯水池側)の法面をいい「後のり」は下流側の法面を指しています。これら上、下流の法面の状態について観察し、はらみ、沈下、亀裂等、異常な状態があった場合には「異常」を○印で囲み、異常の内容、位置の該当欄に○印を、異常の程度欄にはその数値を、概略図にその位置を記入してください。 異常な状態のない場合には「正常」を○印で囲んでください。
7	洪水吐の状況	洪水吐は、ゲートと洪水吐本体に分けてそれぞれについて、異常の有無を確認してください。 洪水吐本体についての記入要領は、前記⑥と同様です。 洪水吐に設置されているゲートについては、正常な操作ができる場合には「正常」を○印で囲み、異常がある場合は「異常」の欄を○印で囲み、ゲートが操作不良な状態であるか、それとも操作が不可能な状態であるか、該当する項目を○印で囲んでください。 なお、ゲート装置がない場合は項目のゲートを>< か、== で見え消しで消してください。
8	漏水状況	ため池からの漏水について、実測してください。 漏水がない場合には「なし」を○印で囲んでください。 漏水がある場合には「あり」を○印で囲み、異常箇所を○印で囲み、 その箇所数及び漏水量を実測し記入してください。
9	異常箇所の特記事項	上記あるいは上記以外の異常箇所の中で特記すべき状態(崩壊・沈下・漏水量の増加等)が管理点検時に認められたら、概略図と共にその原因・程度・対策等について、できるだけ詳細に記載してください。

番号	項目	記 入 要 領
100	放水状況	下記により記入してください。
	下流状況	イ 下流水路で流下下流水路で充分流下している ロ 下流水路より越流下流水路の断面では足りず、水路より越流している ハ 下流農地・宅地等に被害下流農地・宅地等に被害が発生している
	緊急連絡事項	ため池管理者、所有者、地域消防団等の個人及び市町村・消防署・警察署等との団体相互の連絡・指示事項及びこれらの対処事項等、実施した時刻とともに記入してください。

## 参考資料

- 1 小規模ため池が抱えている問題点
- 2 応急整備の流れ(1事例)

※本参考資料は、平成23年度に島根県が作成した冊子 「ため池応急整備事例集」から抜粋し掲載しました。

## 1.小規模ため池が抱えている問題点

## 1)ため池施設の老朽化

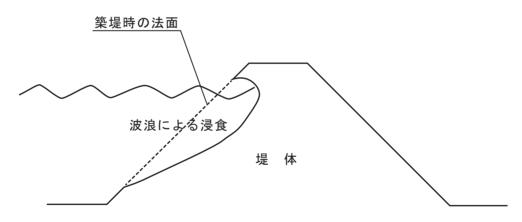
ため池施設の代表的な老朽化パターン

- ・パターン① 波浪による堤体の浸食
- ・パターン② 堤体からの漏水
- ・パターン③ 構造物(斜樋、底樋、余水吐)廻りからの漏水
- ・パターン④ 構造物(斜樋、底樋、余水吐)の劣化
- ・パターン(5) 池内へのヘドロ堆積による貯水量の減少

#### パターン① 波浪による堤体の浸食



## 現状



- ・洗掘により堤体が痩せ、洪水時や地震時に堤体決壊の危険性 が大きくなります。
- ・浸食により堤体が痩せたため維持管理が困難になります。
- ・ 堤体内にある施設 (斜樋、余水吐等) の基礎部が浸食され機能 が失われる危険性があります。

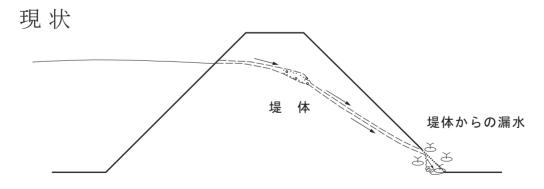
#### パターン② 堤体からの漏水

## 貯水側堤体



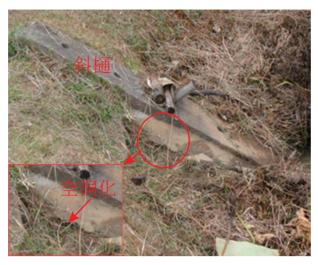
## 下流側堤体法尻





- ・パイピング(水道)による漏水が進行すれば堤体内に陥没が生じ、堤体決壊の危険性が大きくなります。
- ・漏水によりため池貯水量が減少します。
- ・堤体自体が不安定になるため維持管理が困難になります。

パターン③ 構造物(斜樋、底樋、余水吐)廻りからの漏水 斜樋状況(基礎部の廻りが土砂の吸出しにより空洞化)

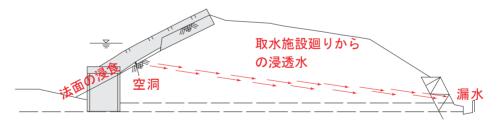


下流側法止ブロック状況 (斜樋廻りからの漏水)





現状



- ・ 漏水が進行すれば構造物廻りの土砂が吸い出しにより空洞化され、構造物崩壊の危険性が大きくなります。
- ・構造物自体が不安定になるため維持管理が困難になります。
- ・漏水によりため池貯水量が減少します。
- ・ やがては堤体にも影響が及ぶため、堤体決壊の危険性が 生じます。

## パターン④ 構造物(斜樋、底樋、余水吐)の劣化

余水吐流入部 コンクリート剥離状況

余水吐調節部~移行部 側壁のクラック状況



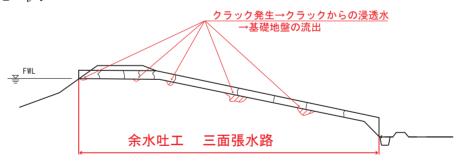


放流部底版コンクリート剥離及び側壁クラック状況





現状



- ・施設の補修が必要であるため維持管理費が増大します。
- ・構造物自体が不安定になるため維持管理が困難になります。
- ・ 構造物の機能が失われ、堤体にも影響が及ぶため、決 壊の危険性が生じます。

## パターン⑤ 池内へのヘドロ堆積による貯水量の減少



- ・貯水量が減少し用水量が不足します。
- ・ 斜樋及び水路にヘドロの閉塞や堆積が起こり、除去等で維持管理費が増大します。
- ヘドロによる悪臭が発生し、環境被害が出ます。
- ・斜樋の閉塞により、緊急時の水位調整ができなくなること と、ヘドロにより土圧が増大することで、堤体決壊の危険性 が生じます。

## 2) 余水吐の断面不足

小規模ため池の余水吐は殆どが幅0.3m×高さ0.3m程度の小さい断面で、10年に1回発生する雨量も流すことができません。近年の豪雨は、50年、100年に1回発生する雨量であり、明らかに断面不足と考えられ、堤体から越流し、決壊する危険性があります。

小規模ため池の余水吐断面 B=0.20m×H=0.3~0.40m



豪雨による降水が堤体を越水して決壊





(平成18年3月 農林水産省 農村振興局防災課 ため池緊急点検・緊急整備計画報告書より)

## 2. 応急整備の流れ

問題点を抱えたため池を放置すれば、やがてはため池機能を失うことになり、 農業用水に支障を来したり、洪水時や地震時には決壊し下流で被害が出る 可能性があります。

そのため、早急にため池整備を行う必要があり、症状によっては全面的に 改修を行う場合や部分的に補修を行う場合もあります。ここでは、部分的に 補修を行う場合について説明します。

ため 常 点 検 1) 日 池点檢~応急工事準備段階 2) 異常箇所の発見 3) 市町村、改良区等へ報告 4) 現 調 査 地 5) 応急整備の決定 応急工事着手~完了 6) 工事の実施 重機の使用・複雑な 構造物の設置等は施 工協力業者へ 完 7) 工 事 了

## (応急整備の流れ)

#### 1) 日常点検

・別紙ため池管理簿による点検を行います。

#### 2) 異常箇所の発見

- 日常点検をもとに異常箇所を発見します。
- ・ 堤体決壊の恐れがある場合はため池栓等を抜いて貯水位を強制的に 下げるか余水吐自体を掘削して水位を下げます。
- ・漏水や崩壊等で異常箇所が明確な場合はブルーシートや土のう等で覆い、雨水やため池水が出来る限り浸透しないようにします。
- ・決壊の危険性が比較的少ない場合は点検の回数を増やして(1日1回 程度)状況を確実に把握します。

## 3) 市町村・改良区等へ報告

- ・異常箇所と行なった安全対策を市町村の担当課に報告します。
- ・ため池専門家の紹介やため池調査方法、設計・積算・工事発注等について相談します。

#### 4) 現地調査

・地元と市町村担当職員により現地調査を行い、異常箇所を確認し、ため池の整備工法・範囲について検討します。





## 5) 応急整備の決定(1事例)

・現地調査を踏まえ、測量・設計を行い、設計図面及び事業費、工事計画を作成します。

応急整備の設計・積算に必要な現地測量及び試験を行います。



コーンペネトロメータによる地耐力及びヘドロ厚測定

## 6)工事の実施

・重機の使用や複雑な構造物等があれば、施工協力業者への作業依頼をします。



・工事に必要な資材(セメント等)を購入します。



商社やホームセンター等からセメント購入

・工事の実施(地元関係者の労力提供)します。



地元関係者による施工 (地元作業員:緑色のヘルメット着用、 傷害保険に加入) 設計図面及び工事計画に従い実施します。

## 7) 工事完了

・図面通りに仕上がったかを確認し、工事完了とします。

